

平成21年度第1回『犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議』

日 時：平成21年5月20日（水）

場 所：三重県総合文化会館 2階大会議室

出席委員（敬称略）

会 長 上 野 達 彦 三重短期大学 学長  
副会長 柏 木 康 恵 三重県PTA連合会 副会長  
岩 井 豊 日本放送協会津放送局 副局長  
赤 塚 恵 子 鈴鹿国際大学国際人間科学部 准教授  
伊 藤 嗣 也 NPO法人別山安全なまちづくり推進委員会 委員長  
稲 垣 佳 子 三重県子ども会連合会  
辻 淳 子 三重県私立保育連盟  
南 部 美智代 NPO災害ボランティアネットワーク鈴鹿 理事長  
西 村 勇 喜 三重県自治会連合会 副会長  
山 中 伸 哉 （株）サークルKサンクス第3地域本部運営グループ 三重運営部長  
河 合 孝 子 三重県国公立幼稚園長会  
中 濱 正 明 四日市市 市民文化部長  
代理 西 村 茂 三重県教育委員会事務局 学校教育分野  
代理 福 島 隆 司 三重県警察本部 生活安全部  
代理 大 西 春 暢 三重県生活・文化部

司会 野田

定刻になりましたので、ただいまから平成21年度第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を開催させていただきます。委員の方々におかれましては、大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。私、本日の司会進行を担当させていただきます三重県生活文化部交通安全消費生活室の野田でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本来でしたら三重県生活文化部長の安田からご挨拶させていただくところでございますが、急遽所用によりまして、本日はやむを得ず欠席させていただいております。代わりまして、生活文化部勤労生活分野総括室長の大西からご挨拶申し上げます。

代理 大西

皆さんこんにちは。今ご紹介にもありましたが、本来、部長の安田がご挨拶申し上げますところ、本日所用がございまして、代わりにご挨拶申し上げます。平素委員の皆様方におかれましては、県政各般にわたり格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。また本日はお忙しい中、当推進会議にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。さらに、年度代わりということで、今回新たに推進会議の委員にご就任いただきました皆様方には、快くご承諾をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、平成20年中に県内で発生しました刑法犯の総数ですが、また後程詳しい紹介があると思いますが、総数が2万5,348件と。ピークでありました平成14年の4万7,600件からは6年連続の減少ということになってはいますが、今年に入り多額現金強盗事件などの凶悪犯罪が発生し、刑法犯の認知件数が増加に転じるなど、非常に憂慮すべき状況となっています。

このような中で、平成16年10月に施行されました犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例が、今年で5年を迎えます。振り返りますとこの条例は、その前文で安全で安心という社会的な状態が持つ価値について、犯罪のない、誰もが安全で安心して暮らせるまちが県民すべての願いであるとともに、人々が社会、経済活動をする上で、欠かすことのできない基盤の一つであると、さらにその実現に向けまして、すべての県民は自らの安全は自らで守るという意識を持つとともに、犯罪を未然に防止するという環境の整備を行うことにより、地域社会全体が連携、協力して、犯罪のない安全で安心なまちの実現を図ることを決意し、この条例を制定すると高らかに宣言したところでございます。

先程も申しましたが、県内の犯罪情勢は、本年に入りまして、強盗犯罪などの凶悪犯罪が発生し、刑法犯の認知件数が増加に転じております。また社会全体を厳しい経済情勢が覆っており、治安への影響が懸念される状況下にある中で、この条例の存在がますます光を帯びてくるのではないかと考えられます。

平成20年3月に実施しました県民1万人へのアンケートの結果を見ますと、防犯に関する県民の関心は、44項目中第3位と非常に高く、県としましても、総合計画、県民しあわせプランにおきまして、安全な生活の確保を政策の柱に位置付け、関係機関、団体と緊密な連携を図りながら県民の不安感の高い身近な犯罪等の抑止について、総合的に施策を展開し、また第二次戦略計画におきましても、安全安心なまちづくりのための基盤整備に重点的に取り組んでいくところです。

本日は犯罪のない安全で安心なまちづくり活動の取り組み状況等をご報告させていただくほか、自主防犯団体によるご講演、意見交換等の時間も予定しております。

委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はどうかよろしく申し上げます。

## 司会 野田

続きまして、当推進会議上野会長よりご挨拶申し上げます。

## 会長 上野

皆さんこんにちは。本日は大変暑く夏日になっていますが、お忙しい中この推進会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。先程大西総括のお話の中にもありましたが、平成16年に犯罪のない安全安心まちづくりの条例ができて、今年ちょうど5周年ということになります。その5年間の間に、推進会議を立上げていただきまして、様々なご議論、ご意見をいただきました。その中で正確な数字は把握していませんが、525かな、自主防犯団体が立ち上がりました。県内くまなく様々な活動をしております。その一端でございます先進的な取り組みということもあろうかと思いますが、本日は2団体のご報告を予定しております。

自主防犯団体を立ち上げるというのは一つの手段でありまして、そもそもは県民の意識の中に、自主防犯の力強い意識を持っていただくということが目的でございます。さらにまた条例施行から5周年を迎えたのを機会にしまして、進めていきたいと思っております。今新型インフルエンザが随分、日々ねずみ算式に増えているような厳しい状況がございます。犯罪は防げるものであるということですので、インフルエンザとは違うんだということの意識も必要であろうかと思っております。そのためには我々も含めて県民の方々にご努力をお願いしたいと思っております。どうぞ本日は色々なご報告や、さらにまたご議論をしていただきまして、実りのある会議にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

## 司会 野田

ありがとうございました。さてこのたび、5名の方が新たに委員にご就任いただき、本日は4名の方にご出席いただいております。改めて委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。最初に西村委員、お願いいたします。続きまして山中委員、お願いいたします。続きまして河合委員、よろしく申し上げます。続きまして中濱委員、お願いいたします。なお本日、市町教育長会の小林委員、そして三重県小中学校長会の阿部委員におかれましては、残念ながらご都合により欠席されております。また稲垣委員におかれましては、遅れてご到着されると思っております。教育委員会事務局学校教育分野総括室長の松坂委員、警察本部生活安全部長の小山委員、三重県生活文化部長の安田委員につきましては、ご都合により、それぞれ代理の方にご出席いただいております。ご了承よろしく申し上げます。それでは以降の議事につきましては、

上野会長に進めていただきたいと思います。

会長 上野

それでは事項書をご覧いただきたいと思います。事項書の1、2は既に済んでいますので、3番目の議事内容の議題1から進めさせていただきたいと思います。まず警察本部の方から、県下の犯罪情勢について、資料1に基づきご報告をお願いいたします。

県警 橋本

警察本部生活安全企画課の橋本でございます。私も3年目になりまして、今年から子ども女性安全対策室という室も事務に入りました。それで本日地域安全の立場から、皆様のお手元でございます資料1に基づきまして、今会長さんからご指示を受けましたので、犯罪情勢につきましてご報告させていただきたいと思います。また平素、皆様方には警察行政につきまして、ご支援ご協力等を賜わりましてありがとうございます。

それでは三重県の犯罪情勢につきましてご報告させていただきます。まず犯罪情勢の一番上に書いてございます刑法犯の認知件数と言われるもの、これにつきまして、ここに書いてあるんですが、平成14年に戦後最高と言われるピークを迎えました。4万7,600件という刑法犯の認知件数を数えております。それから昨年末まで、2万5,348件、マイナス2.4%と減少を続けてまいりました。ただし平成19年に至るまでは2桁台のマイナス、しかし平成20年末で1桁と。なお2.4%ということとなりまして、今年に入りまして、2月まではマイナスだったのが、3月に入りまして、これがプラスに転じました。どういうことかと申しますと、今までずっと減少を続けていたんですが、3月に入って急遽プラスになったという状況でございます。それでここにあります4月末につきましては、プラス386件の5.0%とまだまだ増えており、5月につきましては若干ピークがおさまりまして、昨年比でございますが、今の段階で1.8%の増加ということでございます。これも皆様方のご協力のおかげだと思っておりますが、警察としましても、4月以降緊急対策ということで、かなり車上狙いとか、色々な方面で活動してまいりました。それでその内訳を申しますと、その下のグラフの下に数値が書いてございまして、真ん中に車上狙いでございます。これが993件で304件、去年対比で44.1%の増加ということが読み取れるかと思うんですが、この車上狙いが1月から急に増えまして、これが刑法犯全体の数値を押し上げているというような状況になっています。

それで、この車上狙いにつきまして、このペーパー以外に資料を持ってまいりまし

た。皆様のお手元にはないんですが、口頭で紹介させてもらいたいと思います。4月以降県警としましては、緊急対策をしている時、データの収集分析を細かく行いました。それで四百数十件のデータの中で分析しました結果、車上狙いと部品狙いがございまして、車上狙いの場合、カギをかけてあった車で被害にあったのが7割、カギがかけてなくて被害にあったのが3割。車上狙いというのは車の中の物を盗られるというのが車上狙いです。あと部品狙いというのがあります。部品狙いは、車の中の物でも固定のカーナビを盗っていくとか、あとCDとか付いている物を盗っていく。タイヤとか、そういうものですが、部品狙いは施錠ありが96%ありました。ということは、部品を盗っていく場合は、カギがかかっている車から当然のように盗っていくということなんですね。ただし車上狙いというのは、カギがかかっていない3割のところから盗られているという状況でして、それと発生場所なんです。駐車場が91%ちょっとというくらい、駐車場から被害に遭っています。駐車場のどんなところで遭っているかということですが、アパート、マンションが一番多い、このうちの36.9%がアパート、マンションの駐車場から被害に遭っている。そして次に多いのが、飲食店、これは食事に行っている間、コーヒーを飲んでいる間に車上狙いに遭うというのが、1割まで下がります。そして同じく大体1割が月極駐車場、これは車を停めるのに借りている月極駐車場からということ。それともう一つは自宅、これも約1割でございます。あとはスーパーとかで被害に遭っておりますが、これも約1割ほどでございます。やはりアパート、マンションが多い。それで車上狙いと言いますと、車にカギがかかっていると、どうやって盗っていくかと言うと、ガラスを割るとか、鍵穴を壊すということになるんですが、この破壊された場所が一体どこが多いかと申しますと、窓が30%、それから鍵穴が少々です。あとその他ドアのこじ破りとか、色々あるんですが、一番多いのが窓を破るというのが一番多いです。その窓を破る、どこの窓が一番よく破られるか。助手席側の窓なんですね。なぜかと言うと、被害品が一番よくそこに置いてある。だから助手席側の窓、それから助手席側の後部、運転席、運転席側の後部という状況になっておりまして、助手席側の窓が約3割です。被害品につきましても、やはりそこにおいてあるという状況から、助手席側の窓がやられるということになっております。大体被害品が置いてあったところは、一番多いのはコンソールボックスから盗られるのが一番多いんですが、ほぼ同じ割合で、助手席側の窓の座席になっております。皆さん見えなければいいということで、座席の下に入れる方もいると思うんですが、あれはだめですね。下からも盗られていますから、被害品座席下というのもあるんですね。座席の上が一番多いようなんですが、座席下というのもありますから、お気をつけいただきたいと思います。被害品で多いのは、やはりバックですね。財布ですね。バックの中に入っている運転免許証、クレジットカード

ド、その他もろもろあります。ただちょっと部品にも入っておりますが、カーナビですね。最近カーナビの被害が多いということです。それと参考ですが、音楽CD、これは売れますので、音楽CDを盗っていく被害も多いです。これは参考にご紹介させていただきますました。車上狙いの手口を分析した結果でございます。

それでは次に(2)の振り込め詐欺につきましてご報告させていただきたいと思っております。振り込め詐欺につきましては、昨年もご紹介させていただきますましたが、かなりの数、昨年は多かったです。この統計表からも見受けられますように、今年になりまして4月末で51件とマイナス102件となっております。金額にしましても、かなりマイナスが出ております。4月末で金額で4,690万という被害が出ているんですが、去年の同時期と比べますと、マイナス1億5,600万ということで、かなりマイナスとなっております。被害金額につきましては、かなり今年に入って少ないんですが、先程お話がありました定額給付金の関係、それから警察官を装うオレオレ詐欺。これはどんなものかと言いますと、家に電話がかかってきます。それでどこどこ警察署のだれだれですと。犯人を捕まえましたので、あなたのキャッシュカードとか通帳とか、銀行の者が行きますからお渡しくださいという電話が入ります。それで電話をしている間に来るんです。今ピンポンが鳴って来客があったということで、玄関へ行きますよね。玄関へ行きますと、ちゃんとしたスーツを着た人が立っているんですね。その人が、電話ありましたか、私が預かりに来ましたのですがということで、そこでいわゆる暗証番号もうまく聞き出すんですね。それでキャッシュカードとかを持って帰って、それをどこか途中のATMで引き出すというふうな犯罪です。これは一応警察においてオレオレ詐欺に分類しています。これらは数的には当然何十件という数字ではございません。けれど、実は昨日も、今日の伊勢新聞にも報道されていたんですが、伊勢の方で発生をみております。これにつきましては、警察もお電話いただければすぐに行って捕まえたりするんですが、向こうも手口をだんだん変えてきていますし、お気をつけいただきたい手口の一つかと思っております。それと先程も申し上げましたが、定額給付金の関係、これから交付も始まっておりますので、今後そういう定額給付金に関する還付金等詐欺もATMの方に誘い出したりとか、そういうこともございまして、これもお気をつけいただきたい一つかと思っております。

それと大きく2番なんですけど、声かけ事案の発生ということで書いてございます。これにつきましては、若干横ばい状態。少なくともはなっておりませんが、横ばい状態で推移しているということで、先程ちょっと私が冒頭でお話しましたように、今年から子ども女性安全対策室というのもできまして、県警の方で今度は広報ではないんですが、犯人を特定して指導警告したりとか、捕まえたり逮捕したりというふうな部署もできましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。これは教育委員会さん

の方とも連携をとってやらせていただいているところです。

参考でございますが、不審者情報登録数につきまして、ご報告させていただきますと、4月末で6,733名の方が県警の不審者情報のメールの方に登録していただいています。昨年の4月と比べますと、倍の人数になっております。昨年の4月は3,200人ほどの方だったんですが、10月、11月と昨年ちょっと色々な事件がございまして、その時に4,000人、5,000人、最終12月で6,000人というほどかなりの方が入っていただきました。教育委員会さん、市町さんの方も情報提供されていると思うんですが、県警としましても、今後とももっと色々情報提供させていただきたいと思いますので、これらのメールにつきましてもよろしくお願ひしたいと思います。PTAの委員さんにもお世話かけまして、かなり入っていただいた数字もございますので、ご紹介させていただきたいと思います。以上でございますが、今後とも県警におきましても、増えた犯罪を減らすために努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長 上野

ありがとうございました。続きまして生活文化部から平成20年度、21年度安全安心まちづくりの取り組み資料2がございまして、よろしくお願ひします。

生活文化部 伊藤

それでは議題2につきまして、ご報告させていただきます。生活・文化部交通安全・消費生活室長の伊藤でございます。まず最初に県の組織改正がございまして、この4月1日から前年度までの交通・地域安全室と、消費生活室が一つになりました。消費生活、消費者行政も当室でやることになったということです。今後とも消費等にまつわる、いわゆる振り込め詐欺とか、悪質商法の防止のための啓発について、今まで消費の方で所管していた部分を当室が所管するという形になりました。今後、委員の皆様方には、色々ご協力を願うこともあろうかと思いますが、よろしくお願ひいたします。それでは資料2に基づきましてご説明させていただきます。

まず1番目の安全安心まちづくり活動支援出前講座でございます。この出前講座につきましては、自主防犯活動の立上げなどを支援するための事業でございます。平成20年度につきましては4回、部外講師の方、または当室員が県民の下へ出向きまして、活動の活性化などについてお願ひを行いました。今年度につきましても引き続きこの事業を県民の方に一層周知をさせていただきまして、効果的な実施に努めてまいりたいと考えています。

次に2番目としまして、犯罪のないまちづくり意見交換会の開催でございます。こ

れにつきましては、地域における自主防犯活動の活発化を目的としたもので、昨年度は10月17日金曜日に松阪市と共同で、意見交換会を開催させていただきました。

次に3番目でございます。自主防犯活動促進講演会の開催でございます。これにつきましては、昨年度は8月10日の日曜日に、津の県民センターにおきまして津市と共同開催で地域安全マップの考案者、小宮教授を講師にお招きし、講演会ということで開催させていただきました。

次に4番目でございます。犯罪のないまちづくりシンポジウムの開催でございます。シンポジウムにつきましては、地域の防犯機能を高めていただき、活発な防犯活動が展開されることを目的としまして、本年2月7日の金曜日に、伊勢市と共同で開催させていただきました。

次に情報提供ホームページの充実でございます。これにつきましては、まちづくりに関する防犯情報の提供を行うために、県のホームページに自主防犯活動団体の活動事例とか、企業の活動等を掲載し、適時、内容の充実を図っているところです。

次に6番目でございます。防犯チェックシート、啓発用リーフレット等の配布ですが、これは、一昨年作成させていただきました小冊子でございます。防犯チェックシートとか、防犯啓発用リーフレットなどを講演会などの場において配布させていただきました。また子育てわくわくフェスタ、これについては健康福祉部の主催ということで開催されましたが、このような他部局のイベントにおいても積極的に配布させていただいたところです。

次に7番目ということで、アンケートの実施についてでございます。これまで安全安心まちづくりということで推進した一つの成果という思いがしますが、平成15年度には20団体程度だった県内の自主防犯活動団体が、昨年末には500団体近くになったということでございます。そこで今後の県の施策の参考とするために、自主防犯活動団体の方にアンケート調査という形で実施をさせていただきました。実施結果につきましては、資料として平成20年度自主防犯活動団体アンケート結果報告書という形で数ページにわたる資料を配布してございますが、本日の説明につきましては、別添ということで付けさせていただいております1枚ものの資料をご覧ください。これにつきましては、回答をいただきました217団体を集計しまして分析した結果でございます。まず1番目、各団体の基盤ということですが、約5割が自治会を基盤とする団体という結果でした。次に2番の活動範囲でございます。これについては約4割近くが小学校区内でございました。活動内容につきましては複数回答ということでお願いしました。通学路での子どもの見守り活動が7割、防犯パトロールが約6割ということで、各団体が地域の状況を踏まえ様々な活動をされているということが窺える結果となりました。次に3番目でございます。団体事務所の有無とか必要性に関する問

いをさせていただきました。7割近くの団体は拠点を有しているということでした。また、「無し」と回答いただいた3割のうち、事務所が必要と回答したのが1割未満ということで、事務所等が無しの団体においてはそのニーズが低いという結果でございました。次に4番、団体間連携とかネットワークですが、6割以上の団体が連携を必要と考えています。その規模については、市とか町規模の連携を求めるという回答が7割近くを占めたという結果です。最後に自主防犯団体の課題でございますが、これにつきましても複数回答ということで、5割近くの団体が構成員の維持、増員、3割以上の団体がリーダーとなる人材の不足ということを挙げておられます。

続いて21年度に実施する事業についてご説明させていただきます。資料2の末尾に添付の資料をご覧ください。21年度の事業につきましては、先程説明させていただいたアンケートの結果を踏まえ、かつ地域が主体となった事業への支援という方向を明確にして組み立てさせていただきました。個々の事業説明につきましては省略させていただきます。新規または再編成させていただいた事業ということで、2と3につきまして簡単に説明させていただきます。2番の犯罪のないまちづくりリーダー養成事業につきましては、既存の団体の活動中心となるリーダーが不足しているという、先程の課題、解消をしていただくために、この8月に3週間連続で3日間にわたって研修を開催する予定をしています。3番の安全安心フォーラムにつきましては昨年度の講演会とか、意見交換会という名称のものをひとくくりにしたものです。講演会とかシンポジウムといった具体的な事業内容を決めず、それぞれ地域のニーズに応じて開催するという形にさせていただきました。以上が今年度の事業概要でございます。今後ともより一層様々な施策を展開していきたいと考えています。ご協力をお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

会長 上野

ありがとうございました。それでは議題3平成21年度学校安全にかかる取り組みについて、教育委員会からお願いします。

代理 西村

三重県教育委員会生徒指導教育指導室からまいりました西村と申します。平素は学校教育に対しまして皆様のご支援、ご協力賜っておりますことをまずはお礼申し上げます。それでは資料3の平成21年度学校安全に係る事業の取組みについてお話させていただきたいと思っております。まず主な県教育委員会の取組みですが、地域社会全体で学校安全に取り組むということの基本としております。(1)を見ていただきますと、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業というのがありますが、そこにスクー

ルガードリーダーと、もう一つスクールガードというのが書いてありますが、まずスクールガードの方からお話させていただきます。このスクールガードにつきましては、子どもたちの登下校の見守り、それから校内の安全点検等を中心に、各地域でボランティアを募りまして、学校安全ボランティアという形で活動していただいております。このスクールガードの皆さんですが、県下に登録していただいている方が小学校で2万8,318人、登録をいただいております。小学校だけで見ますと、96.1%のところでは支援をいただいているという状況がございます。それから中学校に関しましては、ぐっと減りますが、2,201名の方に登録いただきまして、中学校のうちの32.9%でお願いしていただいているという状況がございます。そんな中で、スクールガードリーダーを県教育委員会でも委嘱しているわけですが、本年度につきましては、警察官OBや教員OBで10人に委嘱をさせていただいております。実は昨年度まで45名の方にお願ひしていたんですが、国の予算で付けていただいていたところが、本年度は国の予算が3分の1ということで、非常に厳しい財政になりましたので、10人の方にお願ひしたということです。ただし、17年度から行ってまいりましたので、ほとんどのところではリーダーの活動でかなりしっかりとスクールガードの皆さんに活動をしていただいておりますので、先程申しましたほとんどの小学校で配置していますが、まだスクールガードが立ち上がっていないところ、また、あるけれど組織そのものの人数がまだ少ないというところに対してスクールガードリーダーを配置しまして、支援を行っているところです。それからスクールガードリーダーの皆さんには、情報交換や研修会等も実施をさせていただいているところでございます。

それから2つ目ですが、スクールガード推進事業の実施につきましては、この事業がより効果を挙げますようにということで、うちとしましての支援として、例えば腕章を配布するとか、リーフレットを配布するとか、スクールガードの手引きを作って、それをスクールガードの皆さんにしっかり読んでいただくなどして、今後の活動をしていただくということをお願いをしているところです。それから各地域のスクールガードの取組みを把握して、より効果的な支援をしているということを行っている事業です。

それから(3)子ども安全安心サポート緊急雇用創出事業ということで、これにつきましては本年度国の方で緊急雇用対策が実施されておりますので、それを活用しまして、事業を実施しているということでございます。登下校安全指導員という方々にお願ひをしているところです。45人の方々を配置しているわけですが、小中学校に関して34名、それから県立学校に対して11名の配置を行っております。特に何をしているかと言いますと、スクールガードの方がたくさんみえますので、その方々への助言とか、通学路の安全安心のための巡回をしていただいているということで、スク

ールガードリーダーとは一部異なるところがあるということです。それから特に不審者情報が多く報告されています県立学校の登下校の安全についても、しっかりとお願いをしているところです。

(4)です。教職員を対象とした講習会。これにつきましては、子どもたちが危険予測や回避能力を身に付けるということも含めて、防犯教室を実施するための講習会という形で実施させていただいているところです。ここまでが基本的には学校の安全安心の部分でございます。

それから(5)からにつきましては、特に生徒指導関係の部分に入ってきます。まずスクールカウンセラー活用事業ですが、これにつきましてはそこに書いてあります児童生徒の心理臨床に関わりまして、専門家を雇用しまして児童生徒の心の問題に対応しているということで、学校の教育指導体制を充実しているということでございます。それによって特に暴力行為等の未然防止を図っているところです。それからもう一つは、やはり色々な問題、犯罪等も絡んできますので、その時において心のケアの対応等にも取り組んでいただいているところでございます。

続きまして(6)スクールソーシャルワーカーの活用事業というのを実施しておりますが、これにつきましては県教育委員会に4名の方を配置しております。またスクールカウンセラーとは異なって、社会福祉等の専門的な知識や技能を用いて、色々な関係機関等とのネットワークを活用しながら援助を行っていくという方々でございます。色々な家庭があり、色々な環境がある中で、色々な状況を判断しながら、より効果的な支援を実施していただいているのが、このスクールソーシャルワーカーです。

1から5まで書いてありますが、これ以外にも適宜色々な状況を判断しながら対応しているところでございます。

それから最後になります(7)ですが、生徒指導特別指導員活用事業、これにつきましては、教員OBとか警察OBの方々をお願いしているところでございます。生徒指導や非行防止に関する特に知識やその経験を有する者という形で、12名の方を任用しています。これについては複数で行動いただくということで、6班体制をとっていただきまして、実質県教育委員会の方に3班6名を配置し、同時に北勢方面と伊賀方面と松阪方面にそれぞれ1班ずつ6名を配置して、色々な状況に対応していただいているところです。特に問題行動等の防止が優先されます。色々な問題が起こってきたときには、直接子どもたち、または学校、時には保護者への対応をしているところですが、子どもたちに対しては立ち直りの支援をしていますし、その他色々な保護者からの相談に対しても、対応を行っているという状況です。他にも事業に取り組んでおりますが、基本的に学校安全に関わって県教育委員会で取り組んでいることに関しまして、まずはお話をさせていただきました。以上です。

会長 上野

ありがとうございました。それではこのご報告3本に対しまして、何か委員の方々でご質問等ございましたらどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員 柏木

三重県PTA連合会の柏木です。先程の警察からもお話していただきましたように、県のPTAとしまして、警察のホームページとメール配信を保護者の方にも推進しております。PTAで調査しましたら、やはり三重県は南北格差というか、メール配信を市町で頑張っているところがあれば、そこまで手が回っていないところがありますので、その手が回っていないところは、警察のメール配信を利用してくださいということです。すべての小中学校に県警からいただきましたチラシを配布すると共に、こちらは三重県PTA連合会の広報誌になるんですが、これを大体16万部作りまして、幼小中学校の保護者すべての手に届くようにしています。そこに県警の不審者情報メール配信ということで、URコードをここに貼らせていただきまして、すべての保護者に配布させていただきました。また本年度も6月21日に単Pの会長さんたちが集まる研修会がありますので、その席でもやはり啓発していきたいと思ひます。またよろしければチラシ等ありましたら、いただければ配布したいと思ひます。

それから質問のほうですが、県の教育委員会で腕章を配布するというので、以前作られた腕章はもうなくなったということとを3、4年前に聞いたんですが、来年度いただけるのであれば、保護者の方にも、腕章を付けてはりきって活動していただきたいと思ひますので、入手方法、入手制限がありましたら教えていただきたいと思ひます。

代理 西村

ご質問の件ですが、19年度に5,000ほど作って配布させていただいて、昨年度についてはリーフレットの作成、今年度は予算を付けているということですので、これは県教育委員会生徒指導健康教室の方にご連絡いただければ、詳しいことをご連絡させていただけるかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

会長 上野

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どうぞ、伊藤さん。

委員 伊藤

様々な事業の取り組みがございまして、非常に県民としてありがたく思っております。少し教えていただきたいことがございます。生活部さんのアンケート結果の中で、主たる構成員種別のところで、防犯指導員 8 団体というのがあるんですが、この防犯指導員というのはどのような人の集まりで、8 団体がどのような団体なのかという点が 1 点、それから教育委員会さんのほうですが、3 番のところで、防犯現場の経験者を 45 名配置、これが具体的に普段どこにいらっやって、どういう人が防犯業務の経験者、例えば警察官の O B や教職員の O B はきちんと明記されていて、それ以外の防犯業務の経験者というのはどのような方が配置されているのか、また私四日市から来ておりますが、四日市では聞いたことが今のところ私はありませんので、子どもも中学校へ行っていますが、そのへんの保護者に対する説明というか、P R というか、またスクールガードリーダーとの違いがどこにあるのかもちょっとわかりにくいので、逆に四日市は 4 名から 3 名に 1 名減らされております。もう少し防犯業務の経験者って実際にどういう方なのか、内容、配置等、それから教職員を対象とした講習会をやられるのはわかるんですが、現在地域という概念がここに入っていないと思うんですね。学校は地域の中にありますから、犯罪を起こそうとするなら当然地域の道を通って学校へ行くわけですね。池田小事件でもすべてそうだと思います。したがって、教職員を対象とした講習会開催の時に、自主防犯活動団体をこのような会議でどんどん県として作って増やしていっているわけですから、そのような人たちはこの場で教職員の人たちと、防犯講習会と一緒に参加して、地域をあげて子どもたちの登下校なり学校の安全に地域で協力できることは地域でという環境整備もご検討いただきたいと思います。

#### 生活文化部 岡田

アンケートを担当しましたくらし安全クループの岡田と申します。ご質問のありましたアンケート項目の防犯指導員につきましては、各警察署管内の防犯協会から防犯指導員として委嘱されてみえる方で形成された団体ということで、中身について詳しくまとめてございません。主たる構成員が防犯指導員の方が中心になって運営されている団体という程度のお答えしかできないところです。

#### 会長 上野

それでは教育委員会のほうお願いします。

#### 県教委 小林

生徒指導健康教育室の小林と申します。よろしく申し上げます。登下校安全指導員

さんの防犯業務経験歴については、登下校安全指導員さんは、警察OBの方が多という状況です。中には以前警備会社で勤務をされた方が、登下校安全指導員という形で就いていただいているところもあります。ほとんどが警察OBで、以前スクールガードリーダーをしていた方が多くなります。

それから地域ですが、四日市は3名、登下校安全指導員さんを配置をさせていただいております。四日市市教育委員会のほうで、市内の地域の状況を踏まえて、どの小学校区についていただくかということは市の教育委員会さんと、安全指導員さんと、協議をしていただいで決めていただいでいるところですので、間もなく活動のほうが始まるという状況です。

それから違いですね。大きな目標というのは同じなんです。子どもたちの安全を守るというところでは違いはないわけですね。スクールガードリーダーさんも、安全指導員さんも。ただ違うところは、スクールガードリーダーさんは、いわゆる各学校のボランティア、スクールガードというような学校ボランティアの組織を作ってもらうための指導、助言をしていただくというようなお仕事をさせていただいたり、あるいは立ち上がった後も継続してそういう活動ができる、あるいはさらに充実していくためには、色々な指導助言をしていただく必要があると思いますので、そういうことをスクールガードリーダーさんはしていただく。また、学校の中の色々な防犯上のことについて、学校の方に指導、助言をしていただくというようなことをしていただくこともあります。こういうことがスクールガードリーダーさんのお仕事になるわけです。登下校安全指導員さんは、学校外ですね。特に子どもたちの登下校の安全を色々地域に出てもらって、巡回していただいで安全を見守っていただくというのが大きな仕事になりますので、そういうところが違いになると思っております。以上でございます。

会長 上野

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員 赤塚

赤塚と申します。アンケート分析結果の1ページ目に、団体比較の構成員というのが出ておりまして、その一番最後の大学生が構成員となりまして、団体を1団体形成していると。これにつきまして、少しご説明をしていただければありがたいと思いますが。

生活文化部 岡田

先程のお話の中に、今回のアンケートを配布した中で、大学生が中心のメンバーに

なってやってみえる団体が1団体県内にあるという回答をいただきました。県内の大学ですね。学生さんが主たる構成員という内容でした。

委員 赤塚

そうしますと様々な特定された大学ではなくて、大学生というご身分の方が集まってみえるという捉え方ですか。

生活文化部 岡田

どこの大学と申し上げさせていただいていいかわかりませんが、一つの大学で組織されています。

委員 赤塚

わかりました。どうもありがとうございました。

会長 上野

他にはよろしいでしょうか。それではちょっと時間も押してまいりましたので、一応この議題の1から3までにつきましては、これで閉じさせていただきます。休憩を取らせていただいて次の意見交換に入らせていただきたいと思います。(休憩)

会長 上野

それではお揃いになっていますので、ただいまから意見交換の時間とさせていただきます。最初に日頃から積極的に自主防犯活動に取り組んでいただき、安全安心なまちづくりに大きな、全国版というくらいの力を発揮していただいています2団体の方から、取組状況についてご講演をいただきたいと思います。最初に県の北部、四日市の別山安全まちづくり推進委員会の伊藤さんの方からご報告をいただき、その次に県の南部、伊勢市から辻久留台の防犯組織の柴原委員長にお話を伺いたと思います。別山安全まちづくり推進委員会につきましては、青色回転灯を導入した機動力のあるパトロールを全国に先駆けて展開しております。また辻久留台防犯委員会につきましては、徒歩によるパトロール、愛犬家有志によるわんわんパトロール等の活動を展開しておられます。それではNPO法人別山安全まちづくり推進委員会の代表者であり、当推進委員会の委員でもあります伊藤代表にご報告をお願いしたいと思います。

委員 伊藤

このような貴重な時間を頂戴しまして、ありがたく思っております。まずちょうど

青色回転灯を使って夜間団地内をパトロールしている絵ですが、これが全国で三重県が発祥の地と言いますか、三重県初で導入できたというのも、本日お集まりの警察はじめ、県の皆様のお力で、全国初となったということを実際に嬉しく思っております。現在平成19年12月末の時点で参考でございますが、全国で約5,400の自主防犯団体ができて、その中で2万台以上の青色回転灯が運用されていると。青色回転灯を使っている団体ですね。5,400というのは。車が2万台以上であると。パトロールができる交付を受けている人は、14万人を超えているというのが平成19年12月末の時点です。全国に普及したということをお借りしてご報告させていただきたいと思っております。平成16年に四日市において四日市市防犯協議会が立ち上がりました。会長をさせていただいておりますが、県にも安全まちづくりの条例がございますが、四日市にも同じような条例がございます、そこに市の支援が明記されています。まちづくり支援事業というのが市で行われていて、その中に防犯特別枠というのが設けられて、色々な自主防犯団体が増えて、必要なものを申請して、行政から支援をいただいて現在に至っております。このような活動をやってまいりまして、5年間のうちに内閣府の支援事業もやらせていただき、今年の6月末には市町村職員対象の市町村アカデミーに、住民との連携の安全安心まちづくりの事例紹介として、初めて出席させていただき予定です。そういうことで、私としまして、三重県からどんどん全国に向けて発信していきたいと思っております。

自主防犯活動は、犯人を捕まえるという考え方はまったくありません。まちづくりの一つとして、自主防犯活動を行っているわけです。様々なまちづくりがあると思いますが、私どもは自治会と連携をとって、またPTA、子ども会とも連携をとりながら、NPOとして活動を行っています。こちらの写真ですが、こどもたちと夜間、危険なところはないか、実際に通学路等を歩いてみて、危ないところを発見したらその場でどうしたらいいかということをお子どもたちと保護者が一緒になって話し合ったりするパトロールです。これは夏休みにやっています。下の黄色い部分に、できる時にできることを自分たちでということ、やはり無理をせずに、自分たち個々でできることは自分たちでやろうよと。それで行政に頼るところは行政に頼る。警察にお願いすべきことは警察にお願いするということを、住民としてきちんとそのへんを理解していく必要があるということをお子どもに話しています。

地域と言いつつも、自分の家族、家庭というものが一番小さなまとまりですので、家族で食事の時とか色々な話をして、そこから次に自分が住んでいる地域ということに考え方を持っていくことで、防犯の意識をお子どもたち、住民が自然と持っていくような環境づくりを行っています。

私どもはNPOでございますが、会費を払っている会員もいればボランティア会員

もいます。また、メンバー全員が自治会の会員でもあります。したがって、自治会から補助をいただいております。このような情報提供を作りまして、全世帯配布という形をとっています。この情報は基本的には警察からいただく情報をもとに、アレンジして啓発活動を行っているということです。

これは住民しか見れないんですが、インターネットがかなりの世帯に普及しております。ここに色々なことを、不審な車がいたとか、色々なことを書いて、色々な情報をリアルタイムに住民が見れるようなシステムを構築、自分たちで立ち上げました。お誕生日の日を教えあったり、子どもにこんなことがあったよとか、学校の行事でこういうことがあったがどうしたらいいとか、住民同士の回覧板ではないんですが、自由に書き込んだりできるということで、防犯活動を通してまちづくりの一環としてインターネットを使っております。

下校の時ですが、当然スクールガード、PTAの下校パトロールがございまして。そこと保護者はリンクしていますので、連携をとって子どもたちの下校時間のパトロールをしています。登校時は私どものメンバーが危険な箇所に立ちまして、PTAのスクールガードと一緒にやっています。その中で一人ご高齢で、80過ぎたおじいさんなんですが、ずっと5年間、毎日雨が降ろうが、やっていただいているんですが、うちのメンバーなんですが、自分の奥さんが認知症なんですね。自分が地域の皆さんに知ってもらわないと、自分の家内が病気で皆さんにご迷惑をおかけしたり、どこかで歩いていて見つけた時に、家に送ってきてもらったりということもあるだろうということで、そのおじいさんは自分の健康も考え毎日、毎朝学校の前の危険な箇所で立って旗を持って、車の注意をしてくれている。それが5年間続けてもらっています。自然と先生方とのコミュニケーションもできてきて、子どもたちがはじめは挨拶できなかったのが、できるようになってきて、卒業していく子も出てくる。学校の防犯教室、その時に呼んでいただいて、舞台の上で子どもたちに話ができたとか、非常に自分の生きがいとして今やっていただいております。パトロールというものは色々なパトロールがあるんだと。子どもの安全を守るには色々なやり方があるんだと感じています。

それから右の写真ですが、当然私ども別山の近隣には、色々な団地とか、町村があるわけですが、犯罪が周辺に広がったわけですね。ドーナツ化現象になって、それで近隣の団体等から一緒にやろうよというお声かけをいただきまして、それで私どもとしましては、一緒にパトロールしまして、現在四日市市防犯協会の枝で、川島地区防犯協会というのができて、四日市には23か4ある地区市民センターの一つですが、防犯団体が集まって活動しています。

これは女性、母親ですが、なかなかわかっていても参加できない。例えば子どもたちに何かあったらいけないから、防犯活動に興味がある。自分たちも被害に遭いたく

ない。でも自分たちで何をしたらいいかわからないという中で、お茶を飲んだり、お菓子を食べながら、母親、PTAが地区のセンター、公民館に集まって、あのような話し合いを楽しくしてもらっている。そこで情報交換をしている。この間こんなところでこんなことがあったみたいよとか、それから右側ですが、拳法の関係の先生に来ていただいて、護身術の講習会をしていただいたり、四日市南警察署の生活安全課の方にきていただいて、護身術の話をしていただいたという時の写真でございます。

これは子どもたちですね。左側は先程のと一緒なんですけど、右側は自転車の乗り方ですね。これも自治会と連携しまして、安全安心という意味では、防犯だけではなく、交通事故、自転車という観点に立って、子どもたちと関わる。大人と子どもたちが関わる。それから子どもたちに対して何かアクションを起こすことによって、その親が出てくるということで、このような企画を行っております。

これは看板なんですけど、看板屋さんで作ってもらった看板っていっぱいあると思うんですけど、実はこれは材料とペンキは市から補助していただきました。作ったのは子どもたちと親なんです。自分たちが作って、絵を描いて、ましてや裏には自分たちの名前とか書いたんですね。それを自分たちが住んでいる団地の中で、自分が一番危険と思う箇所に作ったこどもがお父さん、お母さんと一緒に設置したわけです。言葉だけというのではなくて、あったかい、あのようなものがたくさんあるというふうに思ってください。

24時間365日アイデアパトロールと書いてありますが、実際はしていません。犯罪を起こそうとしている人に対して、しているようなふりを見せているだけです。現在は2班に大きく分かれています。男性ですが。あと女性が2班。特に男性は勤務体系とか、色々違いますので、その人たちが自分のライフスタイルに合わせた形で朝とか夕方とか夜とか深夜とか、車であったり歩きであったり、歩きの場合、車の場合もそうですが、県警さんから貸与いただいている青色回転灯なりベスト、そんなものをつけて行っております。いつやっているかわかりませんので、犯罪を起こそうとしている人間から見れば、おそらくいつやっているかわからないから、入りにくいエリアになっているのではないかと考えています。

安全安心というのは色々な考え方があると思うんですけど、私どもは家庭と地域と均衡が保たれないといけないと。というのは家庭が不安定だと非常に問題が起こってきますので、なるべく父ちゃん、母ちゃん仲良くしてということも、メンバーの会議の場では言っています。防災との関係も今後行っていく予定ですが、自然相手でも未然に防ぐことはできないと思いますが、防犯につきましては犯人が人ですので、なんとか減らせるということが可能ということで、どんどんPRしています。例えば門灯もつけなくて、行政に街灯を増やせなんていうのはもってのほかだと思います。全世帯に、

自分のところの門灯をまずつけようと。それで暗いところがあれば、改めて行政に申請をすると。そういう順番を間違えてはいけないと。したがって自分たちがやっていることは、市とか警察、県、つまり税金を軽減して有効活用してもらうために、自分たちは自主防犯活動をやっているのであって、警察には犯罪が増えて多様化してきている中で、もっと重大な事件とか、犯人検挙も入れて、力を警察に発揮していただくために、ここの住民の自主防犯活動で防げるような犯罪は防いでいって、そのような努力が必要な時代なんだということを家族なり住民に知らせて、メンバーは努力しているわけです。したがって、このような県の条例なんかもきっちり住民に知らせた上で活動していますので、長続きしているのではないかなと思っています。

あと昨日、四日市市地域防犯協議会がありまして、ほぼ5年間で既に47回目なんですけど、昨日初めて総合的な防犯機器メーカーさんに来ていただきまして、色々なハード面とソフト面の両方必要だというお話をしていただき、質疑応答をしました。例えば四日市の場合、三重県は広いですので、当てはまらない地域もあるかと思いますが、例えば青色回転灯を申請するというか、使う場合に、まず四日市地域防犯協議会に自主防犯団体が入っていただかないとだめなんです。入っていただいて、この運営、事務局は市ですが、中身の運営、運用につきましては、自主防犯団体の代表の皆さんで運営しています。お金は四日市の水1本だけいただいています。あとお金は一切いただいません。一度ガソリンが上がった時に、四日市が中部国際空港までいく船がなくなって、その分のお金でガソリン代を補助しようかというお話を行政側からいただいたんですが、協議の結果、お金はいらぬ。気持ちだけいただいとくという形で低調にお断りさせていただいた。皆さん昨日も、新しく子どもの安全を守る団体が入られました。ここはすぐにでも青色回転灯を使いたいという意向で入られたんですが、やはりどういうメンバーでどういう活動をしている、本当に青色回転灯を使った防犯パトロールが必要なのかということは、団体の皆さんの中で話し合いをして、そこで初めてみんながOKして、四日市市が市長名で委嘱をしていただくという形をとっています。したがって、夏休みに青色回転灯でパトロールしたいという意向だったんですが、昨日入会したばかりだからだめであると。次回協議ということになっております。ですから通常パトロールしていて困ったこととか、相談したいこととか、メンバー同士でやっています。ただし本当にありがたいことに、毎回四日市の3つの警察があるんですが、昨日は3つとも生活安全課長が来ていただいて、市の教育委員会も、防犯の窓口が一本化されるということで、教育委員会の担当の方が来ていただいて、いつも警察の方が来ていただくんですが、そこで警察の方から色々な助言をいただいたり、アドバイスをいただいたり、ご相談させていただいて、資料もいただいたり、教育委員会との関係も非常にいい関係で現在進んでおります。あとは実

際に地域という概念に立った時に、駐在さんが私たちの活動に、都合に合った時は参加してくれるようになりました。市の地区市民センターの場所もただで借りて、月1回会議して、あとは次のステップとして、色々な人たち、PTA、子ども会、婦人会とか学校、幼稚園、保育園等々との関係をどうしていくのがいいのかというのが今の課題としてあります。ゆっくりですが、各々の地域、四日市も広いですので、学校ごと、色々な温度差があります中で、できることから一歩ずつやっていこうということで、今進んでいるところです。

あと昨日メーカーさんが資料をくださったんですが、非常に気になることがありました。犯罪を起こした人を調べてみると、生まれつきの犯罪者なんて当然いないと思うんですが、子ども時代に被害に遭った方が犯罪者になったという割合が非常に高いということをお話いただきました。それはやはり子どもたちが被害に遭わないために、大人として親として、頑張らなくてはいけないとつくづく思った次第であります。それからよく私も子どもたちに不審者のことを言っていました。不審者に気をつけるとか、これも資料なんですけど、「不審者」に関して子どもたちからアンケートをとったようです。どんな人が不審者のイメージかと聞いたら、サングラスをかけている、マスクをしている、黒い帽子を被っている、こういう人が不審者だと。それでは非常にまずいわけですね。そういう不審者のイメージを覚えておくと、姿形だけで、不審者として差別視してしまう可能性があります。差別とか人権侵害の問題を生む恐れがあるということで、非常にまずいと。ですから地域において、不審者をさけるというような表現は避けていかなければいけないなと。そうしたらどうしたらいいんだということで、犯罪を起こすには場所を選ばなければいけないということで、犯罪が成功しそうな場所と、成功しそうではない場所を見分けて、それを子どもたちにここは行ってはいけない場所であって、そういうことを一緒にやっていかなければならないということをお話いただきました。やはり入りやすく見えにくい場所が犯罪が起こりやすい場所で、そういう場所を地域でリストアップしていくと。要はあの人は危なそうな人だとか、不審者だというふうに、人に注目していると、なかなか発見ができない。ということで、危険な場所を察知して、子どもたちに認識させるというふうに今後子どもたちとの話し合いの場でも持って行くと。またパトロールにおいても、不審な人とか不審な車というものを見つけようとしていた自分たちがあったわけですが、不審な車と思っていったら、アベックが乗っていたり、全然不審ではないわけですね。ですから不審な場所に停まっている車というふうに考えていかなければいけないのかなと。したがって今後色々なメーカーさんとか、専門家さんもお招きして、勉強しながら四日市市地域防犯協議会としてやっていきたいと思っています。様々な取り組みにチャレンジ、無理せずやっていくつもりですので、どうか今後とも警察はじめ、教育

委員会の皆様、生活部の皆様、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

#### 会長 上野

ありがとうございました。それでは引き続きまして、伊勢からお越しいただきました辻久留台の防犯委員会の委員長でございます。柴原さん、お願い致します。

#### 講師 柴原

ご紹介いただきました伊勢市の辻久留台防犯委員会の委員長をしております柴原と申します。委員長は8年目に入ったところでございます。ただいま別山地区さんの素晴らしい取り組みを聞かせていただきました。大相撲も白熱していきまして、皆さんご承知のように一番最後は横綱の出ってくる結びの一番なんですけど、結びの一番が終わった後で平幕の取り組みを見ていただくような、そんなことになろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

用意しておりますプリントも1枚だけで、辻久留台における防犯活動ということで、表はかいつまんで書かせていただいておりますが、これに基づきまして、私どもの活動の内容をご紹介させていただきたいと思っております。活動地域のほうは、伊勢市辻久留町という名称がついていますが、一つの団地でございます。その団地内と市立中島小学校の通学路に至る道路と言いますか、周辺、したがって、非常に範囲も狭いです。地域の特徴として説明させていただきますと、戸数は160戸ほどでございます。住宅団地でございます。そして車での出入り、これは1箇所しかございません。この会場の前にスクリーンがございますが、スクリーンの横に「犯罪のない・・・」とありますが、ちょうどそのあたりから入っていただくだけで、あとはどこにも行くことができませんので、そこから入って、そこから出なければいけないということですので、地形的には侵入はしにくいところですが、日中留守のお宅が多いということで、過去にも幾度か空き巣の被害が発生しております。それともう一つ、通学路が団地からおおよそ1キロメートル、ちょうど小学校の子どもたちが帰ってくるバス停ですね。下車するところが1キロメートルくらい離れたところでして、人目にもなかなかつきにくい。そういうところが多いために、特に下校時に児童生徒への声掛け事案とか痴漢の出没、そういったことが件数は少ないんですが、毎年のようにあったところでございます。そこで活動の特徴として、A・B・C、3つに分けさせていただきました。ちょっと中身が違いますので、A・B・Cそれぞれどのようなものか、ご説明させていただきたいと思っております。

Aはいわゆる防犯委員会、私どもの防犯委員会というのは、平成8年4月に設立されています。防犯委員、二十数名なんですけど、活動の内容は後程もう少し詳しく申し

上げますが、夏休み中と年末年始の夜間パトロールを開始し、現在までこの活動は続けられています。ところが防犯委員のメンバーと言いますのは、自治会の役員、それから輪番制で1年ごとにまわってきます組長、こういった方々が大半を占めておりまして、勤めの関係で平日の昼間の活動というのはほとんどできません。しかも任期が1年で、組長さんは必ず変わってしまうと。自治会の役員さんは何名か残りますが、そういうことで、弱みがございます。今年の防犯委員は28名でございます。特別に防犯委員として何名かの方に入っていて、引き続いてやっていただくということをやっていますので、28名でございます。

それから次のBでございますが、これは最近できたものでございます。平成16年から17年にかけてまして、伊勢署管内で、空き巣の被害が本当に多発いたしました。隣の団地では、十数件というような多発でございましたが、私どもの非常に入りにくい団地におきまして、17年の正月早々に被害が発生しました。実はこれは私の家の真ん前の家です、道路一つ隔てて向き合っているんですが、玄関同士が。たまたま私この日、正月でしたので、酒を飲みまして、昼寝をしまして、つい厚手のカーテンを引きまして、昼寝をしたいと思って外が見えない状況にして寝ていた時に起こったんです。2人組にやられてまして、前の家は3人家族なんですが、車が3台ともなかった。おそらく下見をされて、十分調べられていたと思うんですが、3台とも車がなかった。駐車場から入って、勝手口を開けて入っていたと。しかも2人組で、一人は車の中から携帯で侵入した者と連絡をとりあってということで、幸いにして団地内に不審だなという目撃者もいまして、半年ほど後に捕まりまして、被害に遭ったお金とか返ってきましたが、防犯委員長の私としては、大変恥ずかしい思いをしたわけです。これを契機にしまして、町内の防犯委員から声が上がりまして、なんとか昼間仕事を持たずにパトロールできる者を集めて、少なくともやろうではないかと。どうしても仕事のない方となると老人会になってしまう。それでもいいからやろうということで、老人会の方々を中心に有志の方が集まって、防犯パトロール隊というのを結成しました。これはAの防犯委員さん方が昼間どうしても働けないということで、これは特別に作ろうということで、事件が起こったのは1月、正月早々ですが、2月の中旬からパトロールすることができました。18名集めることができました。18名で3名6チームということでスタートしまして、昼間とにかく回ってもらおうということでスタートしたんです。年齢の高い方がいますので、先細りで人数が減って行くのではないかとということをお心配したんですが、幸いにしてその後も減ることなく、少ない時でも22名、今年も23名、出入りはございますが、維持しております。8チーム23名でございます。また活動につきましては次のページで申し上げます。

それからCの活動ですが、正月に事件が起こりました後、昼間のパトロールを開始したんですが、5月の下旬に未遂事件が発生しました。これは本当に未遂に終わって、犯人もわからずじまいなんです、これではいけないということで、もう少し強める方法はないかということで、出てきた案が犬を飼っている方が非常に多いと。そういう方にもうちょっと辻久留台というところは防犯活動をやっているんだぞということが外部にわかるようにする方法がないかと。それで名づけたのがわんわんパトロールでして、これは黄色いバッグに「わんわんパトロール」と、金もありませんので手書きしまして、50軒ほどはありますか。全部回りまして、散歩する時にはこれをもって歩いてくださいと、犬の糞を処理していただいただけなんです、よく糞を散らかしている方もいますので、美化にも役立つだろうということで、ぜひこれを使って歩いてくださいと。それ以外のことは何もしていただかなくて結構です。団地内でも、よそへ行く時にもこれをもっていってくださいということで、40軒ほどの方に了解を得まして、これも6月中旬から開始となって、現在まで続いております。うちの活動としましては、この3つ、少しずつ活動の内容が違うかと思いますが、この3本立てで現在やっております。AとBの両方に携わっている方が今年は8名おられます。AもBもCもやっておられる方も2人くらいはいるんじゃないかと思えます。

次に裏の方にまいりまして、もう一度活動のおさらいをさせていただきますが、Aは夏休み中9回、年末年始6回、この程度の夜間パトロールでございます。活動としましては、防犯だよりの発行、それから団地内に広報用の立て看板を設置することなど、防犯だけではなくて、交通安全も併せてやるということでございます。次にBの昼間の防犯パトロールは、2、3名でチームを組んでいます。4名というところもございます。無理に3名にしないで、気の合った方、あるいは時間帯が都合のいい方、そういった方で組むようにしています。なるべく縛りをかけないように8チーム、現在22名で、本当は23名なんです、1人だけ足の悪い方がいますので、この方は車専門で回ってくれています。チームごとに曜日と時間を決めて、平日の昼間に団地内をパトロール、あるいは児童の下校時間に合わせて通学路まで行って、一緒に帰ってくると。ただしこれは全員に強制はしていません。午前中でないと具合が悪いというチームもございますので、そういったような方には、無理強いはしていません。防犯チョッキと腕章を着用していただいで、簡単に実施記録をつけていただくということです。それからCのわんわんパトロールにつきましては、先程申し上げましたように、黄色のバッグを携帯していただくと。あとはまったく自由と。PRが主たる目的ですので、一切縛りはかけていません。先程別山地区さんのお話もございました。うちの団地はすごくやっているんだぞということをしてPRすることが大事だと思ひまして、私もも団地の入り口に、「終日パトロール実施」と、大きな看板を掲げております。

あと活動の成果、成果というと大げさなんですけど、数字では表すことはできませんが、こういったような活動のおかげで、住民の防犯意識も高まってきたと思いますし、17年の5月の空き巣未遂事件を最後に、事件は現在まで発生しておりません。活動開始して丸4年になりますが、子どもを守る会の方々も登下校指導を実施しております、声掛け事案という事件もこのごろは聞いていません。それと何より前と変わってきたのは、「ご苦労様」、「お帰り」といったお互いの声掛けというのが、本当に狭い団地ですが、いい人間関係を生んできたのではないかなと思います。私どもも回っていて、そういった声を掛けていただくと、それがすごく励みになります。そういったことが活動を向上させる力になっていくのではないかと喜んでいるところでございます。中にはゴミ袋を持って歩いてくれる方もいますし、犬の糞も若干減ったかと思えますし、美化も進んだような気がします。あと工夫していることとしまして、地元の警察署や学校との連携、必要に応じてその都度速やかに連絡するとか、伊勢署からはネットワークを通じてFAXによる連絡を入れてもらえるようになっております。また、バス会社への協力依頼というのがありますが、これは通学路の途中にバスの運転手さんがかなりの時間待機している場所があるんですね。その運転手さんにもお願いしまして、子どもたちが何かあったらよろしくお願ひしますということで、三重交通さんにもご協力をさせていただくことになっております。あとは回覧板と団地内放送の活用ということでございます。一番最後に、日常生活の延長で、気楽に気長に活動を継続させたいと。これが私どもの基本姿勢でございます。三重県内の活動をされている団体の中では、一番平凡な活動だと思います。日常生活に毛が生えた程度のものだと思いますが、どの地域でも始めようと思ったらすぐにでも始めていただけることだと思います。我々の場合も、非常に細々として、しかも高年齢の方が中心で、心配された人数が減るといこともなくやれていますのは、日常生活の延長のような形でやってきたからだと思いますので、三重県内の他所地域の方々にも辻久留台くらいのことだったら、我々のところでもできるということになって、活動の輪が広がっていただければと願っているところでございます。以上で活動の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会長 上野

ありがとうございました。今辻久留台の柴原委員長のご報告、そして先程は伊藤さんの別山のご報告、2本いただきました。それぞれ特徴的な活動を行っておられるということですので、委員の方々から聞き漏らしたところとか、あるいはこういうような話についてもう少し聞きたいとかということがございましたら、お願ひしたと思いますが、いかがでしょうか。

#### 委員 西村

私も松阪に住んでいるんですが、昨日たまたま女性の方から電話が入りまして、松阪警察署の者だが、一度そちらへ行くということと言われて、何も悪いことはしていないのにびっくりして自分があがってしまって、うろうろしているところにすぐに3人の訪問を受けたということがありました。相手から、警察の者だが、あなたの住所、氏名、年齢を言いなさい、これに書きなさいということと言われて、びっくりして何が何かわからずに書いてしまったと。どうしたもんだらうということで私のところへ電話が入ってきまして、私は松阪市の競輪場の近くに住み、知事さんと同じところの町内です。その知事宅のご近所の女性宅から入ったわけです。すぐにその家へ行って、どういう事情だったか聞いたところ、こうした内容で、すぐさま警察のほうに連絡をとったのかと聞いたら、とっていませんということでした。そういう時にはすぐに警察に連絡するか、私のところへ電話をしてもらうか、自分の判断だけでそういうことを処置してもらっては、だんだんと大きな問題になってしまうよということ昨日話したわけです。確かに四日市さん、また伊勢の方は青色のパトロール等を非常にやられていますので、そういう連中が案外手を出しにくいのではないかなと感じます。そのお宅どこで調べてきて狙ったのか、全然分かりませんが、会長さんに何とか助けてほしいということをしていましたので、心配しなくてもいいと。私からももう2、3日様子を見て、その後警察に連絡をさせてもらうから、次の時にはすぐに私のところへ電話をくださいと。それからそういうことを言われるままにことを進めてはいけなと。十分気をつけてくださいということで帰ったわけですが、最近そういうような振り込め詐欺とか、色々頭脳的な悪質犯罪が発生するような世の中でして、自治会としましても、明日は松阪市の連合会の総会ですので、そのようなことも話をしようかなと考えているところです。インフルエンザも危険ですが、こういうことが最も危険な状態ではないかなと感じ、報告をさせていただきました。

#### 会長 上野

ありがとうございました。西村さんのほうから、ご意見とご感想をいただきました。何でも結構ですので他にいかがでしょうか。

#### 代理 福島

ただ今、西村委員さんのほうからお話がございました。また先程、私どもの橋本対策官からもお話しさせていただきましたが、昨日、振り込め詐欺が伊勢市で発生しています。それ以外にも、似たような電話が数件かかってきたということも把握してお

ります。この種の犯罪は全国的に流していくような形態で発生する可能性が極めて高いと思われます。例えば伊勢で昨日あれば、今日は別の場所で同じような形でやる。手口としましては、「どこどこ警察の誰々だが、あなたの通帳から何十万のお金が引き出されております。私どもの関係者がお宅へお邪魔しますので、通帳とキャッシュカードをお預りしたい。」という電話が入ります。その後共犯者が被害者の家を訪れて、信用させてキャッシュカードをだましとる。そしてその際に暗証番号を聞き取って、即ATMへ行ってお金を下ろすというものでございます。この被害が全国的にも増加しております。私どもで、各警察署には十分に警戒するように、指示しておりますし、また金融機関の皆様にもご協力を賜っているところですが、今後このような犯罪が各地で発生する恐れがありますので、そのような相談をお受けいただきましたら、遠慮なく警察のほうへご相談いただきたいと思います。以上です。

#### 会長 上野

ありがとうございました。どうぞ。

#### 委員 伊藤

たまたまおとといの話ですが、私の子どもが中学校へ行っていて、家内に夕方電話がありました。それは中間テストの問題をあなたのところはもう購入されたかという電話だったんですね。うちの家内がどういうことですかと言ったら、中間テストの問題を入手していますから、お金を振り込んでくださった方にはその問題を差し上げますという電話が中学校の保護者に回ったらしいのですが、うちの団地の方は、当然母ちゃんネットワークがありますから、30分でほとんどの母ちゃんネットワークに連絡が回り、その業者から私のところへかかってきたら、私が問い詰めるつもりで、その人を待っていたらかかってきました。それで聞いたら、どうも教材屋さんだとわかりました。こんな電話を今度誰かにしたら、警察へ連絡するよと言ったら、それ以来どこも回らなかったみたいですが、そういうことで常日頃何でも話し合えるというか、コミュニケーションが大事かなと思っています。一例ですが、そういうので撃退したということです。

#### 委員 南部

一つだけ、お願いというか、私どもの町であったことについてお話ししますと、警察OBとか教師のOBとかという方は、いかにもそうか、そういう人たちが一生懸命になってくれるんだと私が思いたいんですが、実は私のところの町で、何でもない気持ちで、うちの町はよかったね。警察へ行っている人が2人もいるから、あの人達が

頼りになるよね。よろしくお願ひしますと総会場で言ったところ。それが大きな問題になってしまいました、その人たちは自治会長をしており、後でみえて、今後こうしたことを言ってもらったら困ります。警察へ行っているというだけで、家族が被害を被ります。あそこのお父さん警察やで、だから悪いことしたらいけないんだよと言われてたり、あの人怖いんだよといわれることが多々あるので、そういうふうなことをみんなの前で言わないでくださいと言われてました。確かに派出所のおまわりさんなりに正面きって私たちこんなことをします、よろしくお願ひしますと言うと、確かにすぐ対応もしてくれるし、大変なことが起こりましたと言ったら、すぐ対応してくれます。でも町内に入って、地域に入ると、私は同じことだと思ひんです。うちの父ちゃんももっと他のことをしていますよね。そうするとあそこのお父ちゃん、自治会長しているよ。だからあの人怖いんだよと誰も言わない。でも警察の人になるとそんなふうになるのかなと思ひます。警察OBの人は協力的ではないなって。お願ひしに行っただけですぐに対応してくれたことってあまりないなと思ひなのが私の気持ちなんです。だから一体どうなっているんだろうと。どんなふうに警察の人が指導、いい時はやってやれよ、だめな時はやらなくていいよというふうに言われているのか、どうやって考えたらいいのでしょうか。

#### 代理 福島

ただ今南部委員さんが言われた部分については、具体的にどのような流れでそのようになったのかわかりませんが、私も一団地で居住をしております。自治会の活動もさせていただいています。それからまた防犯団体として団地での活動もさせていただいていますが、これは地元へ帰りますと、あくまでも個人の考え方というのもございます。人によっては、率先してPTAの役員になられたり、あるいは自治会の役員として活動されている警察の現職も大勢おります。御意見につきましては、そのような声もあるということ、私も含めて伝えていきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

#### 会長 上野

ありがとうございます。ちょっと難しい問題かもしれませんが、今南部さんが言われたことに関連してですが、地域の安全を考えることに警察力が出てくるというのは、刑事事件の時だけです。ところが刑事と民事の狭間というのがあると思ひんです。例えば子どもに対する虐待の時に、教育かあるいはしつけか、さらに本当の虐待なのか。この間大阪であった事件なんか、まさにその通りだと思ひんですが、その時にやはりどうしてその子の命を救えなかったかという議論をすると、やはり民事と刑事の

狭間にあっても、なおかつそこに警察力を投入することができるのか、できないのかということなんですね。要するに民事不介入ということが原則だとしても、その間にあるところで一人の命が失われるということは、非常に痛ましい思いを誰もが抱くことだと思うんですが、その時に警察は実務的にそういうことも救ってくれるのかどうかという、そういう問題が非常に難しい問題だと思うんですが、もし何かコメントをいただければ。

#### 代理 福島

ただ今、上野先生からご指摘をいただきました民事が絡む問題というのは、色々な問題を含んでおります。実は平成11年から12年にかけて、全国的に警察に色々不祥事がございまして、その時に警察改革というものを求められ、それ以降、警察として施策について協議を重ねて、また、各界の諮問委員の先生方にご指導いただいて、警察署協議会とか、あるいは公安委員会の活性化などの取り組みを進めてきた経緯がございます。そしてまた民事不介入ということについても、事件性のあるものに対しては積極的に対処していこうということで、取り組みを進めております。この間の大阪の事案、非常に痛ましい事案でございますが、これも例えば児童相談所、あるいは学校関係等とも当然連携をとりながら然るべき対応をしたんだらうと思います。新聞紙面、あるいは報道でしか承知はしておりませんが、私どもとしましては、当然のことながらこの種の事案は、絶無に向けて各機関ができるだけの協力をしていくということが前提だらうと思います。犯罪のない安全で安心なまちづくりも同様ですが、それぞれの機関が一步踏み出せば、またできることが大きく変わってくるだらうと思いますし、そうあるべきだと思いますし、また我々も将来的にそうしていきたいと思っています。

#### 会長 上野

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。先程の伊藤さんや柴原さんに対してのご質問でも結構ですが。

では私の方からお二人に共通する質問なんですが、いわゆる現在自主防犯活動をしておられて、先程ご報告いただいたことがあるんですが、そこに至るまでの間に、色々なご苦労があったと思うんですね。そのご苦労の一端をご披露いただけないかというのが一つと、それからもう一つは、それぞれのこれからの活動の展望ですね。例えば先程アンケートの結果の中に、他の自主防犯団体との連携について、これが必要だというのが65%あるという数字も出ていますので、そういうようなことも含めてこれからの活動の展望をもしご示唆いただければありがたいと思うんですが。伊藤さん

のほうからお願いできますか。

委員 伊藤

今までの苦勞と申しますと、本当にいっぱいあります。でも家族を守らなければいけない、家族の支えがあって、自分たちは間違っていないんだ、正しいことをやっているんだという気持ちがあったのでやってこれたと思うんですが、もう一度最初から、0からやれと言われたらできないですね。やはり境となったのは警察、ならびに県市、行政との関係が構築できるようになってきてから、少しずつよく回り始めたというのが事実です。私が始めた時というのは、まだまだ住民からも変人扱いで、歩いていても、あいつは何をやっているんだと思われました。それを乗り越えないといけない。新しい事をやると言っても、途中で終わってしまう。やはり地域の住民の皆さんがなかなか理解が得られない。何で自分たちだけがやらなくてはいけないんだ。やる人とやらない人と分かれていると思うんです。でもそんなことを考えるのがいけないので、自分が自分の子どもに親として責任を果たしたいと。自分が年をとった時に、年寄りになった時に子どもたちに助けて欲しいとか、自分なりにそういう思いを持ってやっています。ですから苦勞といえは苦勞なんですけど、今は本当に警察行政といい関係が築けて、コラボ、役割分担もできて、楽しくやらさせていただいています。それから今後の展望というのは、やはり今は四日市でも地域によって何もできていないところもあります。今後、今日も市の部長が見えていますけど、やはり全市的に広めて、それから近隣の市町ともっと連携をとっていければと思います。それからもう一つ、体のご不自由な方とか、これから高齢化社会を迎える中で、例えばパトロールの時にちょっと寄って、どうですかということも本当はしたいんですが、していいのか。そのへんも実はどこまで地域でやっていったらいいのかというのが、自分たちで一步一步確認しながら行かなくてはいけないので、お年寄りの高齢化社会を迎える中で、地域福祉という中の一部分、お年寄りが例えば一人で住んでいるところを覗くということもやっていこう、それから徘徊しているお年寄りを見つけた時にどのようにして保護というか、したらいいのかということも行政、警察と相談していきたい。そういうようなことを今後テーマとして扱っていきたいと思っています。

会長 上野

ありがとうございました。柴原さん、お願いします。

講師 柴原

このような苦勞があって、それを克服して今がありますと言えれば格好いいんです

が、正直言いまして、私どもの場合は、これといったような苦勞はございません。特に私はございません。そもそも昼間の防犯パトロールをやろうと言ったのも私じゃないんですよね。私が旗を振って苦勞してできたものではなくて、ここにも書かせていただいていますように、長老の方々が、このままではいけないぞということで、とにかく公民館に集まって話をしよう。何人かを集めてきて話をして、じゃあ誰がリーダーになるんだという話になったら、柴原が今防犯委員長をしているんだから、それは当然だろうということで、私がまつりあげられてしまったということもございまして、本当にみんなが盛り上がってできた組織なので、特別にこれといった苦勞はございませんし、やっている内容が非常に、繰り返すようですが、日常生活の延長そのものですので、特にございません。

あと展望というとは何ですが、やはり不安はございます。ほとんどの方が70歳以上です。私ももう70歳ですが、高齢者が非常に多いということで、現在のところ、1人辞めれば1人入れるというような形で人数は維持していますが、やはり減っていかないだろうか。誰かが病気になるんじゃないかという不安はいつも持っております。何とか新しい人を入れて維持していきたいということと、発表の最後にも申し上げましたように、こんな平凡な活動なんだから、もっとあちらにもこちらにもできてほしいなといった形で、地道に活動していただければと願っております。というのは500団体ほどに増えたとは言われますが、これは県の皆さん方のご尽力だと思っております、冬眠状態のところも結構あると思っています。よくそういうことも耳にしますので、やはりあまり気張らずに、だけど活動だけは地道に続けていってほしいなと。そういう輪が広がってくれればと思っております。

#### 会長 上野

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。先程から色々なご報告を伺っている中で、防犯活動をいかに知らせるかというテーマがあるかと思うんですね。この地域で、もちろん入り込めないというか、不審者がその地域に入ることができない、犯罪者が入ることができないというような地域づくり、まちづくりが必要だという時に、NHKの番組の中で、ご近所の底力というのがありました。あれがいつの間にか消えてしまったんですが、まだやっているんでしょうか。あれを例えば地域版で、マスコミの大きな力を借りていかなければいけないかなと思うんですが、そういった時に何か岩井さんのほうでコメントいただければ。

#### 委員 岩井

昨年、白塚の自治会の方から外国人のゴミ出しの問題で困っているという相談があ

りました。過去に「ご近所の底力」で四日市の笹川団地を取り上げたのですが、事情がかなり異なっており、そのまま当てはめることはできなかったということがありました。

ネットワーク化というお話がありましたが、個別の問題を紹介することが、別の地域では非常に役立つこともあり、まずどんなことをやっているのか取り上げていくことがマスコミとして大切なことと思います。津局では、地域の活性化を目指し、様々な活動を取り上げ全国に発信していきたいと考えています。

#### 会長 上野

ありがとうございました。色々な意味で、これも連携の一つだろうと思いますので、ぜひご参考にさせていただきたいと思います。よろしいですか、他に何かございませんか。冒頭ご挨拶で申し上げましたように、犯罪のない安全安心な三重のまちづくり条例ができて5年経ちました。その5年間の間に先程伊藤さんや柴原さんからご報告いただきましたような、色々な特徴のある自主防犯団体が立ち上がっております。500を超えたということですが、そして先程伊藤室長の方からお話がありましたように、この推進会議でも色々な事業をこの5年間でやってまいりました。県民に対して防犯意識を定着させるという、一つの推進会議としての活動案でしょうけれど、それをやってまいりました。少しずつ県民の意識の中に防犯ということが入ってきた、自主防犯ということが入ってきた。自分の身は自分で守ろうということのスローガンにした活動が定着してきているというふうに思うんですが、一方先程橋本さんの方からご報告がございましたように、ありとあらゆる新手の犯罪というのも生まれてきております。モグラ叩きのような状況が依然としてあるわけですし、さらにまた犯罪の広域化というものも進んできている状況がありますし、一定のレベルで数字的に見れば状況が依然として高いレベルを保っているということもあります。今後これから6年目、7年目とこの推進会議は続いていくという期待は持っておりますし、さらに市とか町で安全安心のための条例づくりも進んでいるようでございます。それが一つの県民の防犯意識、市民の防犯意識の根拠になっていくということで、私たちがぜひさらに色々な意味で問題意識を持っていただいて、この推進会議を進めていきたいと思っております。

本日は自主防犯団体ということで、お2人の代表の方に来ていただきまして、貴重なご意見を賜りました。大変ありがとうございました。それでは予定よりも10分くらい残しておりますが、もし何も無いようでしたら、これで終わらせていただきたいと思います。

## 司会 野田

上野会長、どうもありがとうございました。伊藤様、それから柴原様には、貴重なご講演、ありがとうございました。また委員の皆様からは貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

ここで少し時間をいただきまして、交通安全消費生活室からお願いがございます。

## 生活文化部 伊藤

室としまして皆さんにお願い等々させていただきたいと思います。名前も交通安全・消費生活室となっていますので、色々な会議の場面で、当室の業務等に関しお願いさせていただいているところです。少々お時間を賜りたいと思います。

まず伊藤委員から教材の販売というお話がございました。それにつきましては、県に消費生活センターという相談窓口がございますので、相談と言いますか、情報提供という形でも結構ですので、ご一報いただきますと、全国的な情報集積ができますし、行政指導ということもできますので、できればご連絡をいただくとありがたいと思います。

もう1点ですが、交通安全ということですが、皆様お手元にわんちゃんマークの入ったものをお配りさせていただいております。このわんちゃんは松阪市内の旅行会社の方がお飼いになっているわんちゃん、二足歩行できる云々ということで、テレビにも結構出ているわんちゃんです。1年間、県の交通安全マスコット犬という形で使わせていただいております。制服も3着、オーダーメイドで作製し、色々な場面使っているということです。今度は夏の交通安全運動のポスターにもこのわんちゃん、出ていただくという形にしています。さらに資料と一緒に配布しましたチャレンジ123につきましては、これは毎年やっており、もう十数年になるイベントです。いわゆる5人1組でチームを組んでいただいて、123日間無事故無違反を競うというものです。去年は4万1,100人近くの方が参加をしていただきました。3ヶ月間、交通事故防止を図るということで、交通事故防止上非常に大きな力になっている事業であろうかと思っております。ただ今募集しておりますので、できれば皆さん方も参加していただき、交通事故の防止にご尽力いただきたいと思います。県内の若干交通情勢を申し上げます。昨日現在43名の方が亡くなっております。前年に比べてプラス15人ということで、非常に厳しい状況になってきているわけです。この中の概ね半数が高齢者の方で、歩いている時、自転車に乗っている時に車にはねられて亡くなっているということでございます。防犯活動中に高齢者に対して声掛けをしていただいたらありがたいなと感じているところですので、一つ交通事故防止という観点からも、高齢者とか子どもの事故防止にご協力を願いたいと思います。

司会 野田

本日いただきましたご意見等は、後日事務局で整理させていただきまして、皆様方にご点検をいただいた上で、推進会議の概要として後日公開したいと思っております。よろしく願いいたします。

それではこれをもちまして、平成21年度第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。